

老朽危険空家除却に対する支援制度 (豊岡市老朽危険空家除却支援事業補助金)

(1) 目的

特定空家等の除却に要する費用を補助し、居住環境の整備改善に資する。

(2) 制度の内容

国制度（空き家再生等推進事業 除却事業タイプ）と県制度（老朽危険空家除却支援事業）を活用できる危険空き家の除却費の一部を補助

(3) 補助対象要件

ア 市内全域を対象とし、国・県の補助要件に該当するものを対象とする。

イ 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、助言又は指導等を受けた空家であること。

(4) 補助金額・率

ア 事業費限度額 2,000 千円

イ 補助率 2/3

ウ 補助限度額 1,332 千円

